

# ひろしま県議会だより

発行 / 広島県議会 編集 / 広島県議会広報委員会

年4回発行

## 第4号

平成18(2006)年7月

## 6月定例会

平成19年4月実施予定の  
県議会議員一般選挙における  
新選挙区・定数を決定  
総額7,200万円の補正予算案を可決  
新常任委員会委員を決定  
「地方分権推進につながる  
歳出・歳入一体改革を求める意見書」などを可決



尾道市 千光寺公園より尾道水道を望む

### 六月定例会の概要

広島県議会は、六月定例会を六月二十二日から七月三日までの十二日間の会期で開きました。今回の定例会では、平成十八年度広島県一般会計補正予算や、広島県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例等の一部を改正する条例、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部を改正する条例など13件を可決しました。

また、各常任委員会及び選挙区調査特別委員会において、来年四月の一般選挙から適用する選挙区・議員定数について採決の上、決定しました。また、昨年の六月定例会で設置された特別委員会に当面講ずべき事項への積極的な対応を要請しました。

最終日には、本会議に提出された議員定数等改正条例の採決において、議長が特別委員会の決定と異なる裁決を行ったとして、議長の不信任決議案が提出されましたが、否決されました。また、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任などを行いました。

及び合併後の地域づくり対策特別委員会においては、付託された各議案などについて審査・調査を行いました。議員定数・選挙区調査特別委員会においては、来年四月の一般選挙から適用する選挙区・議員定数について採決の上、決定しました。また、昨年の六月定例会で設置された特別委員会に当面講ずべき事項への積極的な対応を要請しました。

### 議決の状況等

- 平成18年度補正予算 **可決** 一般会計1件
- 条例案 **可決** 広島県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例等の一部を改正する条例案(県議第3号議案)、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部を改正する条例案など13件
- 否決** 広島県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例等の一部を改正する条例案(県議第2号議案)
- 人事案件 **同意** 広島県公安委員会委員の任命の同意についてなど2件
- その他の議案 **可決 承認** 工事請負契約(一般県道豊浜蒲刈線橋梁整備工事など)の締結についてなど11件
- 意見書案 **可決** 地方分権推進につながる歳出・歳入一体改革を求める意見書など6件
- 決議案 **否決** 新田篤実広島県議会議長の不信任に関する決議案
- 請願 **不採択** 小児医療の充実を求める請願(不採択)

### 議決された主な議案

広島県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例等の一部を改正する条例を可決  
平成19年4月に実施予定の一般選挙から適用する選挙区と議員定数を決定しました。  
「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の一部を改正する条例を可決  
犯罪の起こりにくいまちづくりの推進について、県民及び事業者の参画を一層促進するとともに、子どもの安全について、地域社会の中で子どもを守り育む取り組みを広げるための条例改正を可決しました。  
平成18年度広島県一般会計補正予算を可決  
豪雪で被災した自然公園施設の復旧経費など、総額7,200万円の一般会計補正予算を可決しました。

### 「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例改正のポイント

- 県民、事業者等による安全・安心なまちづくりの推進や、県の取り組みに対する協力
- 子ども自身の安全確保意識や規範意識の醸成
- 公園や通学路など、子どもが利用する場所における関係者の安全確保への努力義務
- 子どもの安全確保のための防犯指針の策定

### 6月定例会日程

(平成18年6月22日~7月3日)

6月22日	本会議 [開会、提案理由説明など]
6月23日	全員委員会 [提案事項の説明など]
6月27日~28日	本会議 [一般質問など]
6月29日	各常任委員会 議員定数・選挙区調査特別委員会
6月30日	合併後の地域づくり対策特別委員会
7月 3日	本会議 [委員長報告、議案の採決など]

# 平成19年4月実施予定の一般選挙における新選挙区・定数について

## 33選挙区が23選挙区に

本県議会においては、合併特例法に基づく選挙区の特例は、現職議員の任期中に限って適用しており、来年の一般選挙においては、合併後の新しい市と郡の区域が選挙区となります。公職選挙法の規定から独立の選挙区を維持できない豊田郡については竹原市、神石郡については府中市、世羅郡については三原市と合区します。この結果、現行の33選挙区が23選挙区となります。《新たな選挙区は、右図のとおり》

## 総定数は70人から66人に

総定数は、現在、地方自治法の定めによる上限数72人から2人減の70人としています。今回の改正によって、70人から4人減の66人となります。現行定数からの削減は、本県議会では戦後初めてとなります。選挙区別の定数は、現行の定数(合併後の新たな選挙区に現職議員の住所地により配分した定数)と、平成17年国勢調査速報値に基づき比例配分した定数を比較すると、1減となる呉市、府中市及び神石郡、三次市、庄原市の4選挙区について、定数を1減しました。この4選挙区が合併地域であることを考慮して、その他の選挙区については、定数を据え置きます。《選挙区別の定数は、右表のとおり》

## 一票の較差が大幅に縮小

選挙制度の見直しに当たって、最も重要な視点は、一票の較差の是正です。現行選挙区の議員一人当たり人口の最大較差は、特例選挙区を含むと3,899倍、特例選挙区を含まなければ3,443倍ですが、今回の改正で特例選挙区を廃止したことにより、最大較差は2,038倍にまで縮小しました。

### 《議員定数・選挙区調査特別委員会における決定》

総定数は66人とする。  
選挙区別の現行定数(合併後の新たな選挙区に現職議員の住所地により配分した定数)から、呉市、福山市・神石郡、三次市、庄原市は1減、その他の選挙区の定数は据え置く。

本会議においては、県議第2号議案(総定数66人、神石郡は福山市と合区)が議長裁決により否決され、県議第3号議案(総定数66人、神石郡は府中市と合区)が議長裁決により可決され、上記のとおりとなりました。

平成19年4月一般選挙における新たな選挙区



選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数
広島市中区	3	呉市	6	大竹市	1
広島市東区	3	竹原市・豊田郡	1	東広島市	4
広島市南区	3	三原市・世羅郡	3	廿日市市	2
広島市西区	4	尾道市	4	安芸高田市	1
広島市安佐南区	4	福山市	11	江田島市	1
広島市安佐北区	3	府中市・神石郡	1	安芸郡	3
広島市安芸区	2	三次市	1	山県郡	1
広島市佐伯区	3	庄原市	1	23選挙区	66

# 県政に関する質問から

本会議では、6月27日と28日の2日間にわたって6人の議員が一般質問を行い、知事後援会の政治資金規正法違反問題や少子化対策、暮らしの安全・安心対策をはじめ県政が直面する様々な課題について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問以内で掲載しております。



**問** さらなる行政改革に臨む決意  
少子高齢化など急速な時代変革の潮流を受け、官民の役割分担を原点から検証する。抜本的な改革が求められる「行政改革推進法」の成立を受け、今後さらなる行政改革に臨む決意を伺う。

**答** 県の仕事のあり方を再度見直す。全庁職が到来してあり行政改革をさらに推進。加速させる必要がある。事務事業の徹底した検証を通じて、行政全般の改革に果敢と取り組むとともに、分権時代をリードする新たな地域自治体の実現に向け、全力で取り組む。

**問** 「人づくりビジョン」の策定  
国際競争や地域間競争の社会の中で、本県の活力を向上させていくためには、戦略的な人づくりが重要である。この方向性について、ビジョンを策定するのかが重要課題である。

**答** 厳しい地域間競争に打ち勝ち、持続的に発展していくためには、それを担う人づくりがとりわけ重要な課題である。このため「ビジョン」の中で、次世代の人材強化はもとより、地域や産業を支える人材の育成など、長期的な展望に立ち、「人育て、活かす」ための総合的なビジョンの策定に向け、有識者等で構成する懇話会で議論している。

**問** 知事後援会問題  
政治家の後援団体のあり方が問われている事件でもあり、真相解明への熱意が直接県民に伝わらない限り説明責任が果たせたとはいえない。政治不信を払拭することもできない。知事自身の責任と、真相解明への決意を伺う。

**答** 日毛早見議員の信頼回復に努め、県政を推進していくことが知事の務めと認識している。これまで元事務局局長と面談を重ねることも、検察から送付された資料の調査等により、事実関係の解明に努め、政治資金収支報告書を訂正した。後援会等は解散する方向で手続きを進めている。今後とも、早期に事実解明ができるよう努力する。

**問** 米軍岩国基地強化への対応  
日米両政府が合意した日米軍再編の最終報告は、地域の民意を十分に無視したものである。危険性の増大懸念されるが、県民の不安をどのように取り除き、県民の安全・安心を守るのか。

**答** これまでの国の説明では、米空母艦載機等の岩国基地への移駐による多大な影響の懸念を払拭されていく、恒常的な空母艦載機発着訓練施設の新設が海地域への建設は容認できない、ともいわれている。県民の暮らしを守るための努力を要請した。

**問** 障害者の自立支援  
障害者自立支援法は、障害者の福祉サービスへの二元化をはじめ、障害者も動くべき社会を創出することに担いがあり、現在策定中の「障害福祉計画」にもこうした理念を反映させる必要がある。10月からの本格な施行を含む、障害者の自立支援にどう取り組むのか。

**答** 障害者の経済的自立に向け、福祉計画において具体的な目標を設定する。また、計画の着実な推進のための環境整備を行う。さらに、県独自の支援策を講じるなど、障害者施策の層の充実に努める。

**問** 家庭の教育力強化  
子どもの教育や人材に対して最終的な責任を負うのは家庭であり、家庭こそが子どもの教育に対する責任を自覚し、本来果たすべき役割を見つめ直す必要がある。家庭の教育力の強化という課題は県全体で取り組むべき重要な課題であると考え、県はどのように取り組むのか。

**答** 家庭教育は、本来親の責任と自覚に委ねられるべきだが、安心と喜びを持って子育てができるように社会全体で支援する必要がある。引き続き子どもたちを家庭・地域全体で育てていく取り組みを積極的に進めたい。

## 可決された意見書

7月3日議決  
県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

**地方分権推進に関する意見書**  
地方により自立した行政運営を可能とするよう要望しました。  
**郵便局再編に関する意見書**  
郵便局再編が、過疎に拍車をかけることのないよう要望しました。  
**農業経営安定対策の段階的実施と集落機能の維持を求める意見書**  
地域の美観を踏まえ農業者の理解を得た施策などを要望しました。  
**地方の道路整備の促進と財源の確保に関する意見書**  
道路整備のための財源の安定的な確保などを要望しました。  
**高金利引き下げに関する意見書**  
高金利の上昇金利を引き下げることを要望しました。  
**脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進に関する意見書**  
実態調査の実施や、診断法・治療法の早期確立などを要望しました。

## 知事後援会の政治資金規正法違反問題等に関する調査会の概要

- 第1回(平成18年3月29日) 調査会の運営、今後の進め方及び議員の実態調査(自己申告書)について協議しました。
- 第2回(平成18年4月5日) 自己申告書の内容を決定し、知事後援会の政治資金収支報告書の訂正報告等について協議しました。
- 第3回(平成18年4月19日) 自己申告書の集計結果を報告し、これに基づく今後の調査の進め方を協議しました。
- 第4回(平成18年4月26日) 今後の調査の進め方及び法律の専門家に対する質問事項を協議しました。
- 第5回(平成18年5月10日) 自己申告書の補充調査の結果を報告し、パーティー券の購入状況等について調査することとしました。
- 第6回(平成18年5月17日) 広島大学法科大学院石口教授から訴訟手続き等法制度について意見聴取し、調査の進め方を協議しました。
- 第7回(平成18年5月24日) パーティー券の購入枚数の調査結果を報告し、知事後援会元事務局局長への質問事項を協議しました。
- 第8回(平成18年5月30日) 前(元)議員への調査結果を報告し、知事後援会元事務局局長への質問事項を協議・決定しました。
- 第9回(平成18年6月14日) 知事の後援会長等に対する聞き取り調査結果及び知事後援会元事務局局長からの回答を報告し、今後の調査の進め方を協議しました。

## 特別委員会中間報告の概要

- 合併後の地域づくり対策特別委員会**  
委員長 城戸常太 副委員長 松岡宏道  
●**当委員すべき主な事項**  
事務権限の移譲は、各市町の実情に配慮しつつ全県律となるよう努めること  
建設を推進してきた県として、合併建設計画の着実な推進に努めること  
早急に定住交流促進を図るなど、中山間地域対策に積極的に取り組むこと
- 次世代育成対策特別委員会**  
委員長 日下美香 副委員長 松井直資  
●**当委員すべき主な事項**  
地域の実情を踏まえ、実効性のある次世代育成支援対策に取り組むこと  
家庭・地域・学校が連携した子どもの安全を守る活動の拡充・定着に努めること  
子どもたちのキャリア教育や、若者の就業支援対策を充実すること
- 環境・安全・危機管理対策特別委員会**  
委員長 宮本新八 副委員長 中原好治  
●**当委員すべき主な事項**  
産業廃棄物の不適正な処理に対し、原状回復のための体制整備などを図ること  
さらなる刑法犯認知件数の減少など、県民の体感治安の向上に努めること  
災害時の自助・共助意識の醸成のため、関連情報を適切に伝えるよう努めること
- 産業活力・雇用対策特別委員会**  
委員長 大曾根哲夫 副委員長 藤井正巳  
●**当委員すべき主な事項**  
産学官連携を強め、水素エネルギーなどの新エネルギーの産業化を推進すること  
雇用創出のみならず、非正規雇用を正規雇用へ転換する施策などを推進すること  
地域の先導的な研究開発を行う産学官連携研究の次期研究テーマを選定すること
- 平和貢献・文化・スポーツ対策特別委員会**  
委員長 岡崎哲夫 副委員長 武田正晴  
●**当委員すべき主な事項**  
カンボジア復興支援施設が、NGO等に主体的に活用されるよう助言を行うこと  
エルミタージュ美術館分館設置について、総合的に検討し早期に結論を出すこと  
だれもが活動できる総合型地域スポーツクラブの早期設立を支援すること

県議会のホームページに、各回の概要を掲載しています。

ひろしま県議会ダイジェスト



この前、テレビで「ひろしま県議会ダイジェスト」っていうのをやっていたのよ。



県議会で話合いの流れがよくわかったわ。



僕も見たかったな。



県議会のホームページで見られるんだよ。

お知らせ

本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。本会議の開催日に議会棟1階の受付までお越しください。  
受付 / 午前9時～  
先着順に50名まで

委員会のモニター視聴

委員会の審議状況が、議会棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。  
受付 / 委員会開催日の1時間前～  
定員36名(希望者多数の場合は抽選)

本会議、委員会の開催日時、決定され次第、ホームページでお知らせします。

ホームページアドレス

<http://www.pref.hiroshima.jp/gikai/>

点字・テープ版のお知らせ

視覚障害者の方へ「点字版」と「テープ版(音声版)」を発行しています。ご希望の方は県議会事務局調査課企画法制室までご連絡ください。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を贈らない!!

有権者は政治家に寄附を求めない!!

政治家から有権者への寄附は受け取らない!!

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ること(会費などを、他の住民よりも多く支払うことなども含まれます)は、法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めるとも禁止されています。違反して処罰されると、公民権停止の対象となります。

委員会の動き 6月29日開催

**付託議案の審査結果**  
補正予算件、条例案四件、その他の議決案件二件  
原案可決(全会一致)

**主な質疑事項**  
県立文化施設等における、高齢者の生きがい対策としての優遇措置について  
青年海外協力隊の帰国後の支援について  
市町の財政破綻回避のための適切な助言や支援について

総務委員会



新常任委員会の構成 7月3日選任

**付託議案及び請願の審査結果**  
補正予算件、条例案一件、その他の議決案件二件  
原案可決(全会一致)  
新規請願件不採択

**主な質疑事項**  
県立知的障害者施設の円滑な民間移管及び利用者等への十分な説明について  
廃棄物再資源化の促進や環境教育・啓発への取り組みについて  
医療制度改革への適切な対応について

生活福祉保健委員会



**付託議案の審査結果**  
条例案一件、その他の議決案件二件  
原案可決(全会一致)

**主な質疑事項**  
県立因島フラワーセンターの譲渡目的等に沿った運営について  
農業外企業の農業参入に際して、県と市町の連携した取り組みについて  
シカによる農作物被害の防止対策について

農林委員会



**付託議案の審査結果**  
条例案二件、その他の議決案件六件  
原案可決(全会一致)

**主な質疑事項**  
総費用と安全面を重視した、エレベーターの保守管理契約について  
地下街活性化に対する県の積極的な取り組みについて  
県営住宅の施設不全による事故の再発防止について

建設委員会



**付託議案の審査結果**  
補正予算一件、その他の議決案件一件  
原案可決(全会一致)

**主な質疑事項**  
家庭教育のさらなる充実と、子どもを中心とした教育の必要性について  
教育の機会均等及び教育水準の維持への努力について  
市町立学校における職員健康管理システムの活用指導について

文教委員会



**付託議案の審査結果**  
条例案一件、原案可決(全会一致)

**主な質疑事項**  
子どもの安全確保のための地域における防犯活動等の定着と発展について  
駐軍監視員の経験やノウハウの蓄積、能力向上などについて  
大型観光キャンペーン終了後における戦略的な観光振興について

警察商工労働委員会



議長 平田修己 副議長 藤井正己 委員 河井案里 委員 杉原秀明 委員 高山博州 委員 岡崎哲夫  
委員 宇田伸 委員 武田正晴 委員 佐々木弘司 委員 中原好治 委員 渡壁正徳 委員 田川寿一

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。  
ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。  
あて先 〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会事務局 調査課 企画法制室  
TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600

最新の情報を掲載しています! 広島県議会  
インターネット中継...本会議の審議状況等をインターネット中継(生・録画)しています。  
テレビ広報番組の配信...「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。  
会議録の閲覧と検索...本会議と予算特別委員会の会議録が登録されています。  
ホームページ <http://www.pref.hiroshima.jp/gikai/>